

平成31年第1回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 1 年 2 月 2 1 日 (木曜日) 午前 9 時 1 5 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 議案第 1 号～議案第 4 号

提案～採決

○出席議員（9名）

1番	加藤泰久	7番	都志今朝一
2番	小坂泰夫	8番	三澤澄子
3番	山崎文直	9番	大熊恵二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊
6番	唐澤由江		

○欠席議員

1名

○説明のため出席した者

村長	唐木一 直	住民環境課長	唐澤英 樹
副村長	原茂 樹	健康福祉課長	堀正 弘
教育長	清水閣 成	子育て支援課長	唐澤孝 男
総務課長	藤田貞 文	産業課長	出羽澤平 治
地域づくり推進課長	田中俊 彦	建設水道課長	藤澤隆
会計管理者	松澤厚 子	教育次長	伊藤弘 美
財務課長	平嶋寛 秋	代表監査委員	原浩

○職務のため出席した者

議会事務局長	小澤久 人
議会事務局次長	松澤 さゆり

会議のてんまつ

平成31年2月21日

午前9時15分 開会

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」〕御着席ください。〔着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまです。

暖かい日もありまして、春の訪れがそこまで来ている感じがいたします。インフルエンザは下火になってきたようですが、体調にはまだまだ気をつけていただき御自愛してほしいと思います。

ただいまから、平成31年第1回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に御報告いたします。

4番原悟郎議員から欠席する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番、大熊恵二議員、1番、加藤泰久議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） おはようございます。

議会運営委員会より御報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。本日召集されました平成31年第1回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、次のように決定をさせていただきました。

本臨時会に付議されました事件は、議案4件、報告1件であります。

会期は、本日2月21日限りといたします。

以上で、議会運営委員会報告を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日2月21日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成31年第1回議会臨時会を招集申し上げましたところ、お忙しい中、全議員の御出席を

いただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

2月も下旬となり、寒さも大分和らいでまいりました。また、ことしの冬は雪が少なくて暮らしやすい冬となっており、ありがたいことであります。これからは日一日と春に近づいてくるものと思っております。

さて、本日の臨時会は今年の猛暑を受け、小中学校の夏の教育環境の改善を図るため、国の公金事業としての採択を受ける中で、小中学校の空調設備の整備を行うものであります。去る2月14日に入札会を実施し、3校分ともに工事請負契約の締結に当たり、議会の議決をいただかなければならない額となりましたので、お諮りするものであります。また、あわせまして、ふるさと納税が予想以上に好調であり、2月支払い分の委託料が不足しますので、一般会計補正予算（第7号）も提出させていただきました。いずれも原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（丸山 豊） 日程第3、行政報告を行います。これを許可します。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 行政報告を申し上げます。報告第1号は1件50万円以内の損害賠償の報告であります。別紙のとおり地方自治法第180条第1項の規定により、1件の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

細部につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で行政報告といたします。

議長（丸山 豊） これで行政報告を終わります。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」について提案理由を申し上げます。

本案は、歳入では年末に駆け込みによる申し込みが急増しましたふるさと納税寄附金の補正であります。歳出では、このふるさと納税にかかります委託料の補正をお願いするものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3,834万2,000円とするものであります。細部につきましては、副村長及び担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

原副村長。

副村長（原 茂樹） 議案第1号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第7号）」の細部説明を申し上げます。

先に歳入から御説明申し上げますので、予算書案の6ページをごらんいただきたいと思います。

19款1項1目一般寄附金でございますが、12月におけるふるさと納税額が予想を大きく上

回りましたので、増額をさせていただくものでございます。4,200万円を増額いたしまして、そちらには総額で1億3,770万円というふうに補正後の金額が載っておりますが、ふるさと納税分だけ申し上げますと、これが1億3,700万円とするものでございます。

おめくりいただきまして、歳出でございますが、ただいまのふるさと納税によります寄附の増加に伴いまして、返礼品代を含めますふるさと納税業務の委託料が不足することとなりましたので、2款1項3目0220財政管理事務の13節委託料の増額をお願いいたします。これによりまして、ふるさと納税に係る業務委託料につきましては、総額で7,280万円となりますので、寄附金額との差引額6,400万円余が施策に充てることのできる財源となる見込みでございます。

以上で細部説明を終わります。

落として済みませんでした。次のページ14款予備費のほうでございますが、そちら記載のとおりということですのでよろしくをお願いいたします。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） 年末に駆け込みのジェラートの売り上げというか、送付したケースの数は幾つですか。

議長（丸山 豊） 平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 質問にお答えいたします。

12月分の返礼品の状況でありますけれども、今のジェラートにつきましては、件数で言いますと、約2,000件余りの納付をいただいています。以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第2号「工事請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成30年度南箕輪小学校空調設備設置工事の入札を去る2月14日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を求めるものであります。細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第2号「工事請負契約の締結について」につきまして、細部

説明を申し上げます。

議案第2号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

南箕輪小学校空調設備設置工事の入札結果でございます。入札会の時期は平成31年2月14日、午後2時でございます。工事の内容につきましては、エアコン未設置の教室等に新たにエアコンを設置するものでございます。設置する部屋数は43部屋、設置する空調機器数は53基でございます。3の入札結果でございますが、応札社数4社、落札金額9,288万円、落札業者につきましては、株式会社堀建設でございます。4の工期でございますが、南箕輪村議会議決の日から平成31年8月23日まででございます。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、平成30年度南箕輪小学校空調設備設置工事、契約の方法、制限付一般競争入札、契約の金額、請負金額9,288万円、契約の相手方、南箕輪村982番地2、株式会社 堀建設、代表取締役 堀正秋

以上で細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。無事入札が済んでよかったですと思いますが、1つには落札に対する予定価格の比率と応札社の名前をお知らせいただきたいということと、建設会社が工事をするわけでありまして、竣工が8月23日ということになっておりまして、暑くなる時期にすれば、本当は7月ぐらいには終わっていなければ、7月ちょっと半ばぐらいからもう暑くなるこのときの今気候ですので、ということもありますし、後は電気機器でありますので、メンテナンスなどはどこが責任をもってやるのかとその点をお聞きしたいと思います。

議長（丸山 豊） 落札率の後の応札社数でいいですか。

答弁お願いいたします。

平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 入札の関係のほうについてお答えいたします。応札をされました業者さん4社でありますけれども、会社名につきましては株式会社堀建設、株式会社伊那北工機、原建設株式会社、宮下建設株式会社の南箕輪営業所となっております。

落札率につきましては、99.5%であります。

以上です。

議長（丸山 豊） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） まず、工期の関係です。8月23日ということですが、一応仕様書のほうにできるだけ早くということをお願いしてございます。ですので、できれば暑くなる以前にお願いしたいとは思っておりますが、御存じのとおり今各地でこういった工事を行っております。工事会社人工の関係、人の関係そういったものもありますので、最終的に優先順位を決めて設置していく可能性も出てくるというふうに考えております。ただ、仕様書のほうには暑くなる前、できるだけ早くということをお願いしておりますので、その旨で工事を進めていくいただくようお願いをしているところでございます。

それから、メンテナンスの関係です。一応1年間は保証期間になると思いますが、その後

につきましては、設置会社もしくは工事と言いますか故障の関係で電気会社そういったところをお願いしていく形になろうかと思えます。あと、高電圧の関係につきましては電気安全保証協会ですか、そちらのほうをお願いしていくような形になろうかと思えます。

議長（丸山 豊） 村長。

村長（唐木 一直） 工期につきましては、一応最終的な工期は8月23日ということになっております。今、次長申し上げましたようにできるだけ早くということをお願いしておりますし、できたところから引き取りまして、使えるようにはしていきたいというふうに考えております。どうしても全てが終わる部分というのはかなり向こうに行ってしまうのかなというように思いますが、できたところから引き取りながら使えるようにはしていくと、使用できるようにはしていくというそういうことで、工程的にお願いもしてまいりたいというように思っております。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。三澤議員。

8番（三澤 澄子） 全国的にということはもちろん十分理解できますし、しかしながらできたところからというのが一斉に1校全部できるのかとか、部分的にこうやって入れていくのかということとはちょっとなかなか、部分的によっては難しいと思うので、やろうとしたらやはり1校ずつ入れていくのかなということも考えると、最終がこの日程というのがこれで受けてもらったというようにはなるとは思いますが、ちょっと心配なところはあるんですけども。そこら辺、入れ方としてどんなふうに入れていくのかとか。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 工程的なものはこれからでありますけれども、いわゆる1つつけて飛ばして1つというわけにはいきませんので、それは連続的にやっていくということでもあります。その中でできたところから引き取って、暑くなれば使用していくということ考えておりますし、また、この工事学校でありますので、慎重にやっていかなければということでもあります。授業をやりながらという部分も出てきますので、その辺綿密な打ち合わせをしながら進めてまいりたいと。とりわけ休みの日にやっていただくということも出てこようかというふうに思っております。そんなことも含めまして、これから、きょう議決いただければそういった打ち合わせもしていくということでもあります。よろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第3号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第3号「工事請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成30年度南部小学校空調設備設置工事の入札を去る2月14日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分

関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を求めるものであります。細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第3号「工事請負契約の締結について」につきまして、細部説明を申し上げます。

議案第3号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

南部小学校空調設備設置工事の入札結果でございます。入札会の時期は平成31年2月14日、午後2時でございます。工事の内容につきましては、エアコン未設置の教室等に新たにエアコンを設置するものでございます。設置する部屋数は31部屋、設置する空調機器数は40基でございます。3の入札結果でございますが、応札社数4社、落札金額6,804万円、落札業者につきましては、原建設株式会社でございます。4の工期でございますが、南箕輪村議会議決の日から平成31年8月23日まででございます。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、平成30年度南部小学校空調設備設置工事、契約の方法、制限付一般競争入札、契約の金額、請負金額6,804万円、契約の相手方、南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役 原武光

以上で細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） 質疑なしと認めます。

議案第4号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。小澤事務局長。

事務局長（小澤 久人） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第4号「工事請負契約の締結について」提案理由を申し上げます。

本案は、平成30年度南箕輪中学校空調設備設置工事の入札を去る2月14日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を求めるものであります。細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 議案第4号「工事請負契約の締結について」につきまして、細部説明を申し上げます。

議案第4号の議案書の2ページ、説明資料をごらんください。

南箕輪中学校空調設備設置工事の入札結果でございます。入札会の時期は平成31年2月14日、午後2時でございます。工事の内容につきましては、エアコン未設置の教室等に新たにエアコンを設置するものでございます。設置する部屋数は32部屋、設置する空調機器数は52基でございます。3の入札結果でございますが、応札社数4社、落札金額8,586万円、落札業者につきましては、株式会社堀建設でございます。4の工期でございますが、南箕輪村議会議決の日から平成31年8月23日まででございます。

次に1ページにお戻りいただきまして、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、平成30年度南箕輪中学校空調設備設置工事、契約の方法、制限付一般競争入札、契約の金額、請負金額8,586万円、契約の相手方、南箕輪村982番地2、株式会社 堀建設、代表取締役 堀正秋

以上で細部説明を終わります。

議長（丸山 豊） これから、議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。全体を通じて言えることですが、部屋数について機器が多い、要するに1つのところと2つのところというふうに、広さに応じてあるというふうに思うんですけども、空調機器の1基当たりの単価とそのメーカーというのがみんな統一されているのか、ばらばらなのかそこら辺のところをもうちょっと聞きたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 機器につきましては、部屋の面積に応じて空調がどの程度きくという計算方法があるようで、その部屋に合わせた機器の大きさを設計していただいております。ですので部屋によって皆変わってきますし、天井とかそういった部屋の構造によって2つつけるところ、1つつけるところいろいろ出ておりますので、平均単価ということはちょっと端的には申し上げられないんですが、そのようなふうで御理解いただきたいと思っております。お願いいたします。

議長（丸山 豊） ほかに質疑は。1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） 1番、加藤です。この3件におきましては、工期というものが非常に厳しい中で行われるということございまして、またそれが学校施設というようなことで、請負業者との間において、生徒の安全だとか、騒音とか、また、これは春休みとか夏休み、休んでる場合はよろしいですけども、作業日程等についての条件というものはどのような条件がされておりますか。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） これから細かいことにつきましては、打ち合わせを行っていくところなんですけれども、議員さんおっしゃるとおり、一番は安全確保。それを一番に考えております。それから、工事につきましてはどうしても騒音は出ます。ただ、学校のほうにも早期に工事を終わらせたいということで可能な限り御協力をお願いしているということでございます。

以上です。

議長（丸山 豊） 1 番、加藤議員。

1 番（加藤 泰久） 希望としては生徒の登校日、授業日等についての予防はどのように考えておられますか。

議長（丸山 豊） 教育長。

教育長（清水 閣成） 学校と今、相談ということで次長のほうからお答えしましたけれども、例えばこの教室が工事という状況になったときに、例えば特別教室で授業をやるとか、その辺のところまでは学校側と相談できるかなと。授業当然、安全も含めての最優先というふうに思っております。いずれにしても学校と相談しながらということ。それから休日をうまく使いながらという。工事の工程等々に関しましても、また学校と綿密な打ち合わせを行う必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（丸山 豊） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

6 番、唐澤議員。

6 番（唐澤 由江） メーカーというか、外国製なのか日本製なのか何か、何となく高いなというイメージがあるんですが。お答え願います。

議長（丸山 豊） 答弁をお願いいたします。

伊藤教育次長。

教育次長（伊藤 弘美） 設計段階では、恐らく設計業者さんはある一定の機種を参考にしながら、そのの同等品ということで入札かけておりますので、まだ具体的にどの機種が入るといことは、こちらでは把握はしておりませんが、設計に準じた中で入れてくださると考えております。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第 1 号「平成30年度南箕輪村一般会計補正予算（第 7 号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第 1 号を採決いたします。

議案第 1 号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第 2 号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で全議案お認めいただきまして、ありがとうございました。

小中学校の空調設備工事につきましては、御質問でもありましたように、授業をやりながらの工事となります。期間の問題、機器の調達等々厳しい状況になってくるものというふうに予想をしておりますけれども、期間内には完了できるように努めてまいります。

安全性の問題も出されましたけれども、安全第一でありますので、その辺を安全第一に努めながらできるだけ授業に支障のないようにしていかなければならないと思っておりますけれども、その辺はこれから学校と十分に打ち合わせをしながら進めてまいります。ただ、授業をやりながらということをしなないとやっていけないものですから、この辺は学校との打ち合わせを綿密にやってまいります。

また、3月定例会につきましては、2月28日に開会をする予定であります。新年度予算等の御審議をいただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

慎重な御審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（丸山 豊） これをもちまして、平成31年第1回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。この後、全員協議会を開催しますので、10時5分までに第1・2委員会室へご参集ください。

それでは時間変更いたしまして、9時55分までに第1・第2委員会室へご参集ください。

事務局長（小澤 久人） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

議 長（丸山 豊） お疲れさまでした。

閉会 午前9時50分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員